

この資料は、令和8年3月18日時点の情報に基づいて作成されたものです。

改修後mints

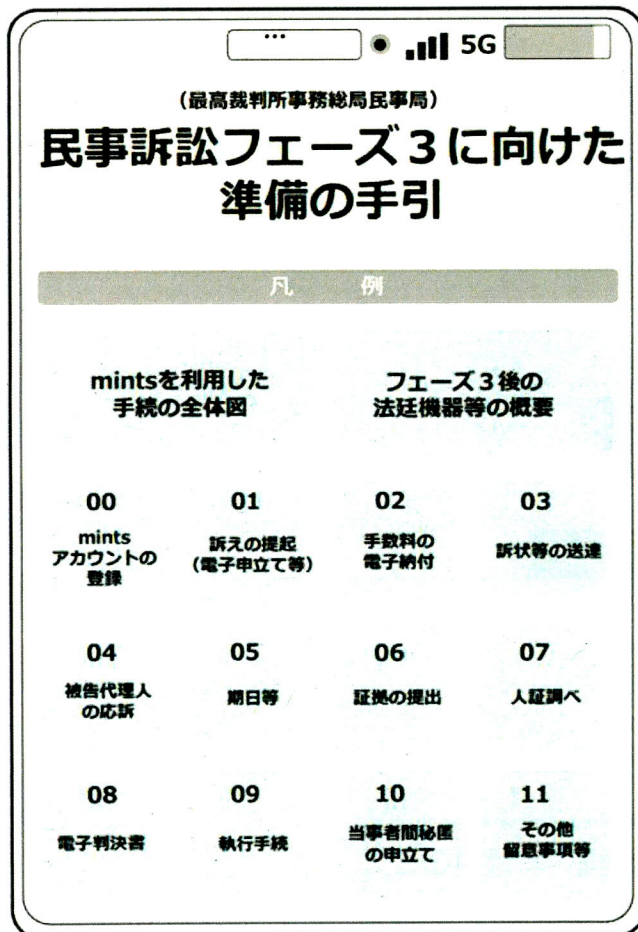
操作説明資料③

大阪地方裁判所作成

(準備書面等のアップロード～電子執行文付与)

※「mints操作習熟資料-電子申立て編-」及び「操作説明資料②(原告代理人の証拠提出～被告代理人の応訴)」を先にご覧ください。

資料の紹介



裁判所ホームページの[「民事裁判手続のデジタル化」ページ](#)

代理人・補助者問わず必携資料

今回の資料も、

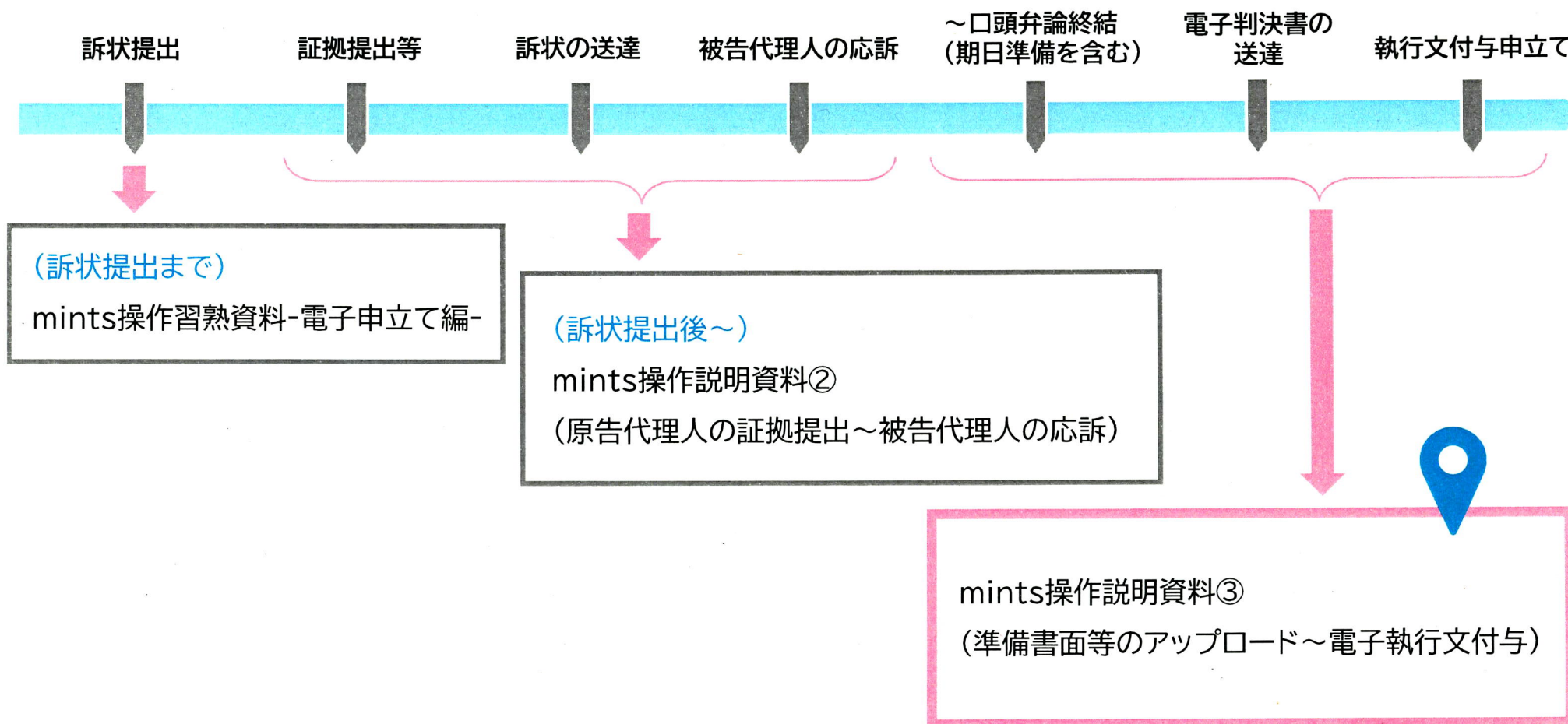
「民事訴訟フェーズ3に向けた準備の手引」

(以下、手引と呼びます)の流れや内容に沿って

説明します。

お手元にご準備の上、併せてご覧ください。

この資料の位置付け



本資料の目次

※本資料は、当事者双方に代理人がついている場合を前提に手続の流れについて説明します。

① はじめに

- ・ 事件情報画面の主な操作方法の確認
- ・ 手続の流れの全体像

P5
P6

② 準備書面・証拠の提出

- ・ 説明の流れについて
- ・ 前提事項の説明
 - システム直送について
 - 提出可能なファイル形式について
 - PDFファイルへの変換(フォーマット変換等)について
- ・ 準備書面の提出
- ・ 証拠の提出

P7

P8
P9
P10
P11~15
P16~18

③ 電子判決書、執行手続

- ・ 電子判決書について
- ・ 改正民訴法施行後の執行文付与申立てについて
- ・ 執行文付与申立ての手続

P19~20
P21~22
P23~27

事件情報画面の主な操作方法の確認

↑ ファイルのアップロード

※裁判所が提出期限の登録をしていないファイルの場合

① 事件情報

大阪地方裁判所企画官室(係なし) 令和7年(ワ) 第77777号

提出ファイル選択

② アップロード

③ ファイルアップロード

提出したいファイル種別のタブを選んでファイルを選択してください。

主張 証拠 証拠説明書 関連事件の申立て その他

④ タブを切り替え

ここにファイルをドロップしてください

アップロードするファイル名は、ファイルの表題にしてください。
例：準備書面(1)、売買契約書、証拠説明書、移送申立書

⑤ ファイルをドロップまたはファイルを選択

⑥ 証拠番号を入力

⑦ 提出

操作を動画で確認 → [「mints操作説明動画～新規申立\(基本\)編～\(3/3 提出後・証拠アップロード・出力画面の印刷\)/\(1:25～\)」](#)

↓ ファイルの閲覧、ダウンロードなど

記録一覧 記録外一覧 関連事件一覧

種別	番号	ファイル名	開示	アップロード日	アップロード日	ステータス	確認	ダウンロード	一括印刷
主張		原告第1準備書面.pdf	開示済	2025/12/04	2025/12/04	開示済	○	ダウンロード	一括印刷
証拠	乙001	乙001 領収書.pdf	開示済	2025/12/04	2025/12/04	開示済	○	ダウンロード	一括印刷
証拠説明書		証拠説明書(乙1).pdf	開示済	2025/12/04	2025/12/04	開示済	○	ダウンロード	一括印刷
主簿		主簿.pdf	開示済	2025/12/04	2025/12/04	開示済	○	ダウンロード	一括印刷

記録外一覧

ダウンロード 一つのファイルにしてダウンロード 一括印刷

種別	番号	ファイル名
主張		原告第1準備書面.pdf
証拠	乙001	乙001 領収書.pdf

表示するファイルの絞り込み

ファイルの並べ替え

ファイルの閲覧(プレビュー)
※記録外にアップロードされたファイルについては不可

ダウンロード

選択したファイルをダウンロードします。

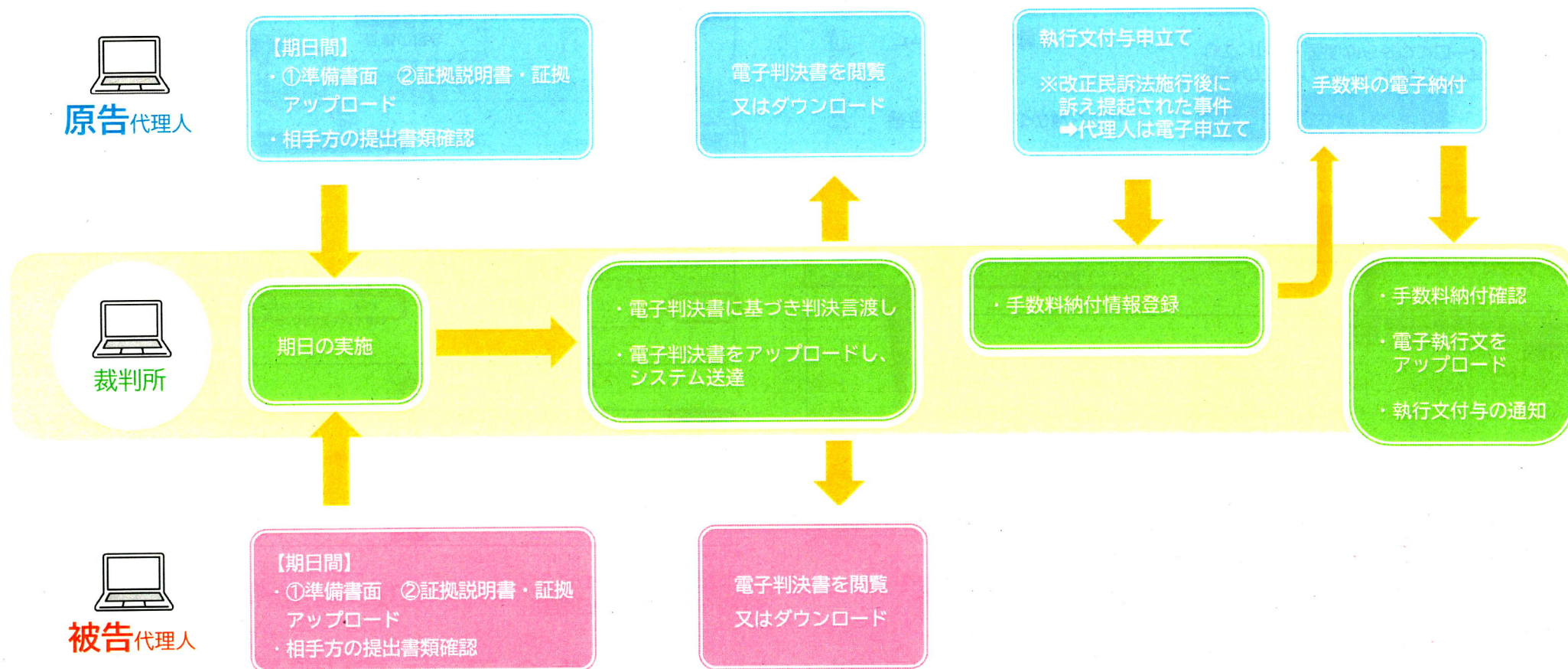
一つのファイルにしてダウンロード

複数のファイルを一つのPDFファイルにして、ホーム画面からダウンロードします。

一括印刷

選択したファイルを印刷します。

手続の流れ（準備書面等のアップロード～電子執行文付与）



1. 訴えの提起
(原告代理人の申述付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

ここからは、操作説明資料②と同様に、手続の流れとmintsの操作について説明をしていきます。
この資料は、準備書面及び証拠の提出についての説明から始まります。



[手引「05 期日等\(弁論、弁論準備、書面による準備手続等\)」](#)、[「06 証拠の提出」](#)

準備書面及び証拠の提出の説明については、
以下のような流れで行います。

1

【前提】

- ◆ システム直送
- ◆ 提出可能なファイル形式
- ◆ PDFファイルへの変換
(フォーマット変換等)

2

【準備書面の提出】

- ◆ 提出時のmintsの操作
- ◆ アップロードルール

3

【証拠の提出】

- ◆ 改正民訴法施行に伴う変更点
- ◆ 証拠説明書について
- ◆ アップロードルール

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

1

前提事項として、準備書面の提出及び証拠の提出のいずれにも関係する事項について説明します。

1

まず、システム直送についての説明です。

◆ システム直送について

- ◆ mintsを利用しての直送
(当事者がmintsにファイルをアップロードすれば、送付を受けるべき者に自動でmintsからの通知メールが届き、これをもって直送が完了する)
- ◆ システム直送を受けた相手方がmintsで閲覧又はダウンロードをした場合、mintsにアクセス状況が記録される(14ページ参照)ため、
受領書の提出が不要
(改正民訴法施行日前に提起された事件は、受領書の提出が必要です。)

【mints】ファイルが提出されました。(大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号)

宛先

本メールは、民事裁判書類電子提出システム(mints)からの自動送信メールです。

被告代理人 様

大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号 に関するお知らせです。

原告代理人 からファイル(原告第1準備書面.pdf)が提出されました。

mintsにサインインしてファイルを確認し、改正法施行前の事件においては、受領書を提出してください。
なお、記録外の場合及び改正法施行後の事件においては受領書の提出は不要です。

mints トップ画面

<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは送信専用のアドレスとなっております。

相手方がファイルをアップロードした際に受信する
通知メールにも、受領書の要否についての記載があります。

2 続いて、提出可能なファイル形式についての説明です。

mintsに提出可能なファイル形式は、一定のものに限定されています。
また、記録一覧と記録外一覧とで、提出可能なファイル形式が異なります。

記録として提出可能 (記録一覧)

文書であればPDF形式

電磁的記録の複製の場合は、上記に加えて
JPEG形式、PNG形式、
MP4形式、MP3形式 も提出可能

記録外であれば提出可能 (記録外一覧)

記録として提出可能なファイル形式

+

- ◆ DOCX形式 (ワード)
- ◆ XLSX形式 (エクセル)
- ◆ PPTX形式 (パワーポイント)



記録外一覧に提出されたファイルも、記録一覧に提出されたファイルと同様に、
当該事件情報に関連付けされている者であれば、誰でも確認が可能です。

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

3 続いて、アップロードするファイルのPDFファイルへの変換(フォーマット変換等)についての説明です。

- ・個人情報を削除した上で、ファイル形式をPDFにする方法
- ・アップロードする際のPDFの向き



mintstoppページの  **「操作マニュアル」**をクリック

mintstopp
民事裁判書電子提出システム

ご案内

[mintstoppの概要やアカウントの変更についてはこちら](#)

2026/02/13 以下のとおり、臨時メンテナンスを行います。
メンテナンス期間中は、システムをご利用いただけません。
メンテナンス予定時間：2026/02/20 23:00 〜 2026/02/21 10:00

2026/02/13 操作マニュアルを改訂しました。改訂箇所は[こちら](#)

操作マニュアル 操作説明動画 初めてご利用の方へ

FAQ 利用規約

目次から、ファイルの変換方法については「別紙3」、
ファイルの向きについては「別紙4」をクリック

民事裁判書電子提出システム 操作マニュアル 〜当事者ユーザ編〜

- 1 2. 1 事件アクセスキー入力(第三者によるファイルのアップロード) 86
- 1 3. 未印刷物一括印刷..... 92

別紙1. メール一覧

別紙2. メッセージ一覧

別紙3. ファイル変換方法

別紙4. アップロードするPDFの向きについて

別紙5. PDFファイルの印刷、ダウンロード設定

次ページから
準備書面の提出について

NEXT

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書・執行手続

2

ここからは、準備書面の提出についての説明です。

1 提出ファイル選択の「種別」欄を選択し、「アップロード」をクリックします。

アップロードしようとしているファイルについて
提出期限が登録されている場合は、
「種別」欄は対応する提出期限を選択します。

対応する提出期限が登録されていない場合は、
「種別」欄は「提出期限のないファイル」を選択します。

事件情報

大阪地方裁判所企画官室(係なし) 令和7年(ワ)第77777号

提出ファイル選択

提出期限のないファイル又は提出期限のあるファイルを選択してアップロードしてください。

種別	提出期限	ステータス
☐ 提出期限のないファイル		
☐ 主張	2025/12/19	未提出

アップロード

- 種別
- ☐ 提出期限のないファイル
- ☐ 主張

訴状訂正申立書提出(補正事項はR7.12.5事務連絡記載のとおり)

をクリックすると、
提出を求めるファイルの内容が
表示されます。
(画像は一例です)

CHECK「提出期限の確認方法」

裁判所がmintsに提出期限を登録した場合、
以下のような通知が届きます。

mintsホーム ▶ 「新着情報」欄

新着情報				
日付	裁判所	部	係	メッセージ
2025/12/05	大阪地方裁判所	企画官室	(係なし)	令和7年(ワ)第77777号
				主張の提出期限が設定されました。提出期限: 2025/12/19

mintsからの
メール

【mints】提出期限設定のお知らせ(大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号)

本メールは、民事裁判書類電子提出システム(mints)からの自動送信メールです。

原告代理人

大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号 に関するお知らせです。

主張の提出期限が設定されました。
提出期限は【2025/12/19】です。

mints トップページ
<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは送信専用のアドレスとなっております。

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

2 アップロードが完了すると、
提出者である原告代理人には、以下の通知が届きます。

mintsホーム ▶ 「新着情報」欄

新着情報					
日付	裁判所	部	係	事件番号	メッセージ
2025/2/04	大阪地方裁判所	企画室	(係なし)	令和7年(ワ)第77777号	ファイルのアップロードが完了しました。

mintsからのメール

【mits】ファイルのアップロードが完了しました。(大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号)

宛先

本メールは、民事裁判書類電子提出システム(mints)からの自動送信メールです。

原告代理人 様

大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号 に関するお知らせです。

あなた(原告代理人)からのファイルのアップロードが完了しました。

mints トップページ

<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは送信専用のアドレスとなっております。

3 相手方である被告代理人には、以下の通知が届きます。

mintsホーム ▶ 「重要なお知らせ」欄

重要なお知らせ					
日付	裁判所	部	係	事件番号	メッセージ
2025/2/04	大阪地方裁判所	企画室	(係なし)	令和7年(ワ)第77777号	原告代理人 からファイルが提出されました。

mintsからのメール

【mits】ファイルが提出されました。(大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号)

宛先

本メールは、民事裁判書類電子提出システム(mints)からの自動送信メールです。

被告代理人 様

大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号 に関するお知らせです。

原告代理人 からファイル(原告第1準備書面.pdf)が提出されました。

mints にサインインしてファイルを確認し、改正法施行前の事件においては、受領書を提出してください。
なお、記録外の場合及び改正法施行後の事件においては受領書の提出は不要です。

mints トップページ

<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは送信専用のアドレスとなっております。

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書・執行手続

4 mintsホーム画面の通知をクリックする、又はホーム画面のメニュー【事件一覧】▶事件一覧画面から該当の事件情報を選択すると、当該事件の事件情報画面に遷移します。

事件情報画面の記録一覧から、ファイルの閲覧又はダウンロードを行うことができます。

記録一覧	記録一覧	記録一覧
記録ID	記録名	記録内容
1	原告第1準備書面.pdf	原告第1準備書面
2	被告第1準備書面.pdf	被告第1準備書面
3	原告第2準備書面.pdf	原告第2準備書面
4	被告第2準備書面.pdf	被告第2準備書面
5	原告第3準備書面.pdf	原告第3準備書面
6	被告第3準備書面.pdf	被告第3準備書面

5 相手方である被告代理人が、ファイルの閲覧又はダウンロードをすると、提出者である原告代理人には、以下の通知が届きます。

mintsホーム ▶「重要なお知らせ」欄

重要なお知らせ
▽日付 ▽裁判所 ▽部 ▽係 ▽事件番号 ▽メッセージ 2025/12/04 大阪地方裁判所 企画官室 (係なし) 令和7年(ワ)第77777号 被告代理人 が原告第1準備書面.pdfを閲覧又はダウンロードしました。 (2025/12/04 15:14:04)

mintsからのメール

【mints】ファイルが閲覧・ダウンロードされました。(大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号)

宛先

本メールは、民事裁判書類電子提出システム(mints)からの自動送信メールです。

原告代理人 様

大阪地方裁判所令和7年(ワ)第77777号 に関するお知らせです。

被告代理人 が、原告第1準備書面.pdfを閲覧又はダウンロードしました。(2025/12/04 15:14:04)

mints トップ画面

<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは送信専用のアドレスとなっております。

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

6

記録一覧の、ステータス欄にある  マークをクリックすると、
誰がいつ閲覧等を行ったか、アクセス状況の確認ができます。

記録一覧									
記録外一覧 関連事件一覧									
☐	▽ 種別 ↓	▽ 番号 ↓	▽ ファイル名 ↓	▽ 肩書 ↓	▽ アップロード 者	▽ アップロード 日	▽ ステータス ↓	▽ 陳述提出 ↓	▽ 備考 ↓
☐	調書		第1回口頭弁論調書.pdf 	大阪地方裁判所企画官室		2025/12/04	全員閲覧未 		
☐	主張		原告第1準備書面.pdf 	原告代理人		2025/12/04	全員閲覧済 	済	
☐	証拠	乙001	乙001 簡収書.pdf 	被告代理人		2025/12/04	全員閲覧済 	済	
☐	証拠説明書		証拠説明書(乙1).pdf 	被告代理人		2025/12/04	全員閲覧済 	済	
☐	主張		答弁書.pdf 	被告代理人		2025/12/04	全員閲覧済 	済	

裁判所が調書等のファイルをアップロードした場合も、
当該事件情報に関連付けされている者全員に通知が届きます。

裁判所がアップロードしたファイルについても
常時閲覧やダウンロードが可能です。

アクセス状況 令和7年(ワ)第77777号
原告第1準備書面.pdf
原告代理人 
アップロード日: 2025/12/04 現在日: 2025/12/04

1/1		
▽ 肩書 ↓	▽ 氏名 ↓	▽ アクセス日付 ↓
原告代理人		2025/12/04
被告代理人		2025/12/04

閉じる

1. 訴えの提起
(原告代理人の同意付後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

準備書面のアップロードルール

ファイル形式等

PDF形式(A3又はA4)

ファイル名

「準備書面」の文言を用い、「原告準備書面1」、「被告準備書面3」等、
先頭に「原告」又は「被告」を付す



mintsにアップロードしたファイルは、自由に消去等ができません。
アップロード前に確認をお願いします。

次ページから
証拠の提出について

NEXT

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

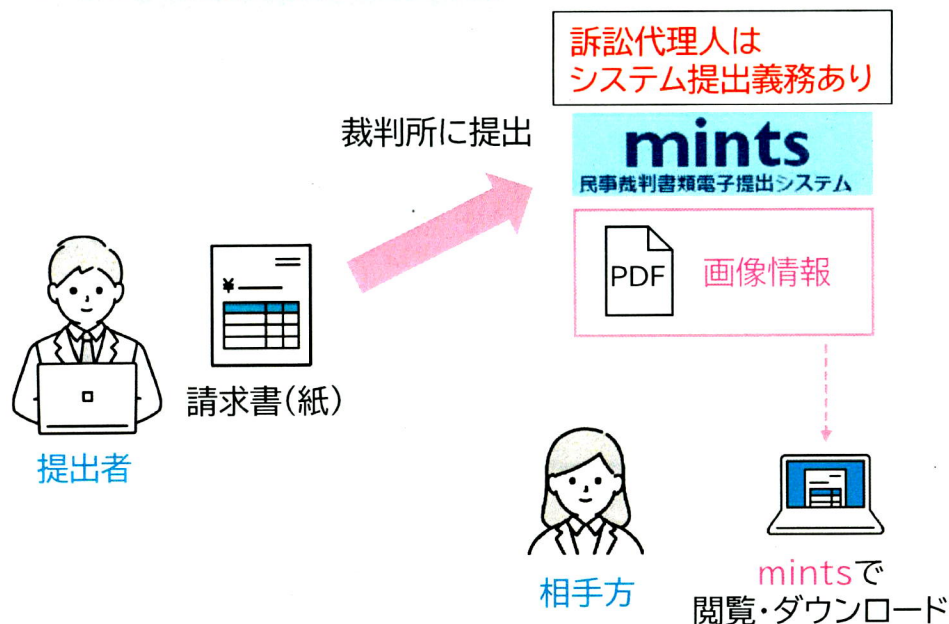
3

ここからは、証拠の提出についての説明です。
改正民訴法においては、データそのものの証拠調べに関する規定が
新たに設けられました。

証拠提出にかかる手続全体の概要については、

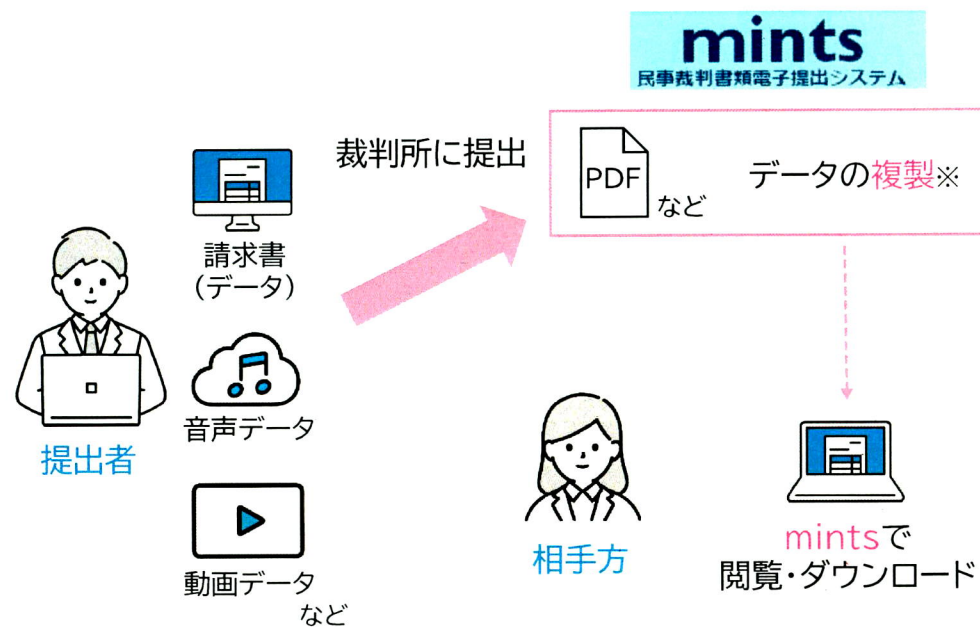
 [手引「06 証拠の提出」](#)をご覧ください。

取調対象が「文書(紙)」である場合



取調対象が「電磁的記録に記録された情報(データ)」である場合

裁判所の説明などで、書証と対比して「電証」と呼ぶことがあります。



※ データの複製を記録した記録媒体(CD-R、USB等)による提出も可能ではあるが、mintsの記録一覧に提出可能なファイル形式に変換できる場合はmintsに提出することが望ましい

1. 訴えの提起
(原告・代理人の関与付後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達
被告・代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書・執行手続

(参考) 証拠説明書の書式について

2

「証拠説明書」ファイルをダウンロード

1

裁判所ホームページの「民事裁判手続のデジタル化」ページ

▶ 「民事訴訟フェーズ3で使用する書式」をクリック



1 改正民事訴訟法・改正民事訴訟規則の概要等

民事訴訟手続のデジタル化 令和8年5月21日からはじまります(PDF:744KB)

一般の方向けに、民事訴訟手続のデジタル化について簡単に説明する資料です。

民事裁判手続のデジタル化とは?改正民事訴訟法等で変わる民事訴訟手続の概要

令和8年5月21日に施行される改正民事訴訟法・改正民事訴訟規則(以下「改正民事訴訟法」といいます。)の手続の概要について説明します。

改正民事訴訟法等に関する参考資料

主に弁護士などの訴訟代理人等向けに、以下の参考資料を掲載しています。

改正民事訴訟法・改正民事訴訟規則の概要 改正民事訴訟法・改正民事訴訟規則について説明した資料です。

民事訴訟フェーズ3に向けた準備の予定 フェーズ3開始に向けて、訴訟代理人の方が知っておくことが必要・有益な情報を一つにまとめた資料です。

民事訴訟手続のデジタル化説明動画 mintsの基本的な操作方法について、手続画面ごとに説明した動画です。

民事訴訟手続のデジタル化説明動画 電子申立て、手数料・費用の納付、送達、証拠提出の各場面における改正民事訴訟法・改正民事訴訟規則の基本的な内容について説明した動画です。

フェーズ3法廷等利用環境説明動画 フェーズ3における法廷機能の概要やその基本的な利用方法、訴訟代理人に準備いただくべき機能等について説明した動画です。

手数料等一覧表 改正後の民事訴訟費用等に関する法律の下での手数料標準表です。

民事訴訟フェーズ3で使用する書式 民事訴訟手続の全面デジタル化後に使用する、電子提出やシステム送達等に関する書式です。

courts Wi-Fi利用規約



「民事裁判手続のデジタル化」ページ

民事訴訟フェーズ3で使用する書式

民事訴訟手続の全面デジタル化後に使用する、電子提出やシステム送達等に関する書式を掲載しています。

書式名	説明	法・規則
-----	----	------

New (令和8年1月20日)

証拠説明書(Excel:24.1KB)

書証の証拠説明書と電磁的記録に記録された情報の内容に係る証拠調べの証拠説明書を兼ねた書式です。証拠説明書は、[証拠説明書\(PDF:132.4KB\)](#)を参照の上、作成してください。
※証拠説明書は、PDFに変換した際に、ページ番号が付けられ、レイアウトが整うように調整しています。

規則137条、149条の2

【ひな型】証拠説明書

【記載例】証拠説明書

証拠のアップロードルール

ファイル個数

原則として、枝番がある場合を除いて、1つの証拠につき1つのファイルで提出

証拠番号の付し方

- ◆ 書証なのか、電磁的記録に記録された情報(電証)なのかで区別することなく、**通し番号**で付す
- ◆ 証拠データの右上にも記載する

証拠番号欄

※ ファイルアップロード画面で入力
(mints操作説明資料②13ページ参照)

- ◆ 英数字は半角、数字部分は三桁で、「**甲001**」、「**乙A010**」等と入力
- ◆ 枝番を付して1つのファイルで提出する場合、「**甲001-1**~20」等と入力

ファイル名

証拠番号に加えて、「**甲001 売買契約書原本**」、「**乙A001 領収書**」等、
証拠説明書に記載する証拠の標目のとおり記載(英数字は半角)



mintsにアップロードしたファイルは、自由に消去等ができません。
アップロード前に確認をお願いします。

1. 訴えの提起
(原告代理人の同意付後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

ここからは、電子判決書に基づく判決言渡し及び執行手続について説明します。



手引「08 電子判決書」、「09 執行手続」

1

改正民訴法施行後に提起された事件においては、裁判所の判決の言渡しも、電子判決書に基づいて行われます。



電子判決書に基づいて
判決言渡し



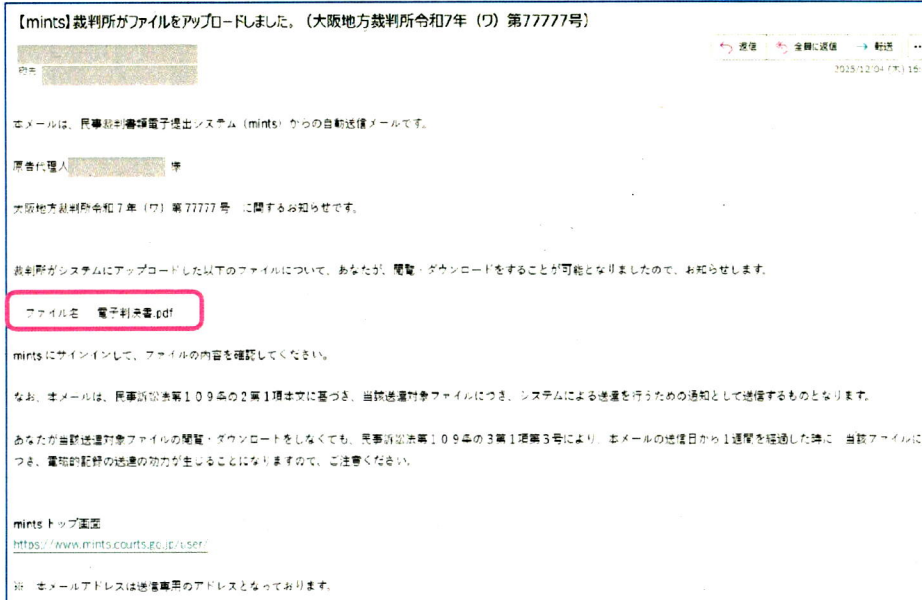
電子判決書を
mintsにアップロード
*通知が自動送信され、システム送達

1

裁判所が、判決言渡し後に電子判決書をmintsにアップロードします。

2

①により、裁判所が電子判決書をアップロードした旨のメールが当該事件情報に関連付けされている者全員に自動送信されます。





2

続いて、執行文付与の申立手続についてです。
まずは改正民訴法施行後の執行文付与申立ての概要について説明します。

R8.5.21 (改正民訴法施行)

R10.6 (改正民執法施行)

執行文付与申立て



改正前事件
(債務名義が紙)



改正後事件
(債務名義がデータ)

特例執行文付与申立事件

書面による申立て

訴訟代理人は
電子申立てが義務

電子申立て

強制執行の
申立て

書面による申立て

電子申立て

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

執行文付与申立ての手数料について

手 数 料

納 付 方 法



改正前事件

収入印紙で納付
1通につき300円

収入印紙



特例執行文
付与申立事件

原則として電子納付

単純執行文	1通につき300円
事実到来執行文	1通につき1500円 ※債務者が1名追加されるごとに 1200円追加
承継執行文	

ペイジーによる
現金納付

改正後事件における強制執行申立ての際の債務名義等の添付省略について ➡



手引「09 執行手続」

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書・執行手続

3

ここからは、電子判決書に基づいて判決言渡しがされた事件や和解が成立した事件について、単純執行文付与申立てを行う場合の手続きの流れを説明します。



執行文付与申立てをいつ行うかによって申立書の提出方法が異なります。

◆ 関連付け解除 **前** に申立てをする場合

➔ 当該事件の**事件情報画面**から申立書を提出

◆ 関連付け解除 **後** に申立てをする場合

➔ **新規申立てフォーム**から申立書を提出

まず、**関連付け解除前**に申立てをする場合の手続きの流れです。

1

申立人は、当該事件の事件情報画面から、執行文付与申立書をアップロードします。

ファイルアップロード

提出したいファイル種類のタブを選んでファイルを選択してください。

主張 証拠 証拠説明書 関連事件の申立て その他

ここにファイルをドロップしてください

アップロードするファイル名は、ファイルの表題にしてください。
例：準備書面（主）、先置契約書、証拠説明書、移送申立書

ファイル選択 計 0 ファイル 計 0 MB 追加

No.	種別	証拠番号	ファイル名	サイズ
1	その他		執行文付与申立書.pdf	17619

選択したファイルを削除 証拠番号を編集

あと 50 MB追加可能 計 1 ファイル 計 0 MB 提出 キャンセル

記録一覧 記録外一覧 関連事件一覧

種別	番号	ファイル名	届書	アップロード者
その他		執行文付与申立書.pdf	原告代理人	
裁判書		送達状況（判決）（双方）.pdf	大阪地方裁判所企画営業	
裁判書		電子判決書.pdf	大阪地方裁判所企画営業	

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

2 執行文付与申立書のアップロードが完了すると、
申立人には以下の通知が届きます。

mintsホーム ▶ 「新着情報」欄

新着情報					
▽日付▽	▽裁判所▽	▽部▽	▽係▽	▽事件番号▽	▽メッセージ▽
2025/12/05	大阪地方裁判所	全国官室	係なし	令和7年（ワ）第77777号	ファイルのアップロードが完了しました。

mintsからのメール

【mits】ファイルのアップロードが完了しました。（大阪地方裁判所令和7年（ワ）第77777号）

宛先

本メールは、民事裁判書類電子提出システム（mits）からの自動送信メールです。

原告代理人 様

大阪地方裁判所令和7年（ワ）第77777号 に関するお知らせです。

あなた（原告代理人）からのファイルのアップロードが完了しました。

mints トップページ

<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは送信専用のアドレスとなっております。

3 裁判所がmitsに執行文付与申立ての手数料納付情報を登録すると、
申立人に以下の通知が届きます。

mintsホーム ▶ 「重要なお知らせ」欄

重要なお知らせ

▽日付▽	▽裁判所▽	▽部▽	▽係▽	▽事件番号▽	▽メッセージ▽
2025/12/05	大阪地方裁判所	全国官室	係なし	令和7年（ワ）第77777号	手数料納付情報が登録されました。（令和7年（ワ）第77777号）

mintsからのメール

【mits】手数料納付情報が登録されました。（大阪地方裁判所令和7年（ワ）第77777号）

宛先

本メールは、民事裁判書類電子提出システム（mits）からの自動送信メールです。

原告代理人 様

大阪地方裁判所令和7年（ワ）第77777号 に関するお知らせです。

大阪地方裁判所令和7年（ワ）第77777号事件について、手数料納付情報が登録されました。

mints にサインインして、手数料納付情報一覧画面でページの収納機関番号、納付番号、確認番号を確認し、速やかにインターネットバンキング又はATM等を利用して、手数料を納付してください。

mints トップページ

<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは送信専用のアドレスとなっております。

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

4

ホーム画面の該当の通知をクリックする、又はサイドメニューの【手数料納付情報一覧】をクリックすると、手数料納付情報一覧画面に遷移します。

申立人は、この画面から納付のために必要な情報を確認し、ページで手数料を納付します。

手数料納付情報一覧

あなたが申し立てた事件に関する手数料納付情報の一覧です。

手数料を納付する場合、納付番号、収納機関番号、確認番号を利用して、インターネットバンキング又はATMで納付してください。

1 / 1

▽ 裁判所 ↓↑	▽ 事件番号 ↓↑	▽ 納付義務者 ↓↑	▽ 納付義務者カナ ↓↑	▽ 手数料 ↓↑	▽ 納付期限 ↓↑	▽ 納付日 ↓↑	▽ 納付番号 ↓↑	▽ 収納機関番号 ↓↑	▽ 確認番号 ↓↑	▽ 備考 ↓↑
大阪地方裁判所	令和7年（ワ）第77777号			300	2025/12/12		6100000000001593	00100	310356	R7.12.5 執行文付 与申立て

納付が完了すると
納付日が表示されます。

手数料を要するその他の申立てを行っている場合など、
同じ事件番号で複数の手数料納付情報が存在することもあります。
備考欄の記載も確認してください。

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

5 裁判所が電子執行文をアップロードすると、
当該事件情報に関連付けされている者全員に以下の通知が届きます。

mintsホーム ▶ 「重要なお知らせ」欄

重要なお知らせ					
▽日付	▽裁判所	▽部	▽係	▽事件番号	▽メッセージ
2025/12/05	大阪地方裁判所	企画官室	(係なし)	令和7年(ワ)第7777号	大阪地方裁判所企画官室からファイルが提出されました。

mintsからのメール

【mits】裁判所がファイルをアップロードしました。(大阪地方裁判所令和7年(ワ)第7777号)

宛先: [] 2025/12/05 (金) 14:10

メールは、民事裁判書類電子提出システム(mints)からの自動送信メールです。

原告代理人: [] 様

大阪地方裁判所令和7年(ワ)第7777号に関するお知らせです。

裁判所がシステムにアップロードした以下のファイルについて、あなたが、閲覧・ダウンロードをすることが可能となりましたので、お知らせします。

ファイル名: 電子執行文.pdf

mintsにサインインして、ファイルの内容を確認してください。

なお、本メールは、民事訴訟法第109条の2第1項本文に基づき、当該送達対象ファイルにつき、システムによる送達を行うための通知として送達するものとなります。

あなたが当該送達対象ファイルの閲覧・ダウンロードをしなくても、民事訴訟法第109条の3第1項第3号により、本メールの送信日から1週間を経過した時に、当該ファイルにつき、電磁的記録の送達の効力が生じることになりますので、ご注意ください。

mints トップページ
<https://www.mints.courts.go.jp/user/>

※ 本メールアドレスは送達専用のアドレスとなっております。

6 記録一覧から電子執行文の閲覧・ダウンロードができます。

▽種類	▽番号	▽ファイル名	▽原告	▽アップロード日	▽アップロード日	▽ステータス	▽再送履歴	▽備考
☐ その他		電子執行文.pdf	大阪地方裁判所企画官室	2025/12/05		全開状態		
☐ その他		裁判文書申請書.pdf	原告代理人	2025/12/05		一部開状態		未
☐ 裁判書		送達記録(判決)(確定).pdf	大阪地方裁判所企画官室	2025/12/05		全開状態		
☐ 裁判書		電子判決書.pdf	大阪地方裁判所企画官室	2025/12/04		全開状態		
☐ 調書		第1回口頭弁論調書.pdf	大阪地方裁判所企画官室	2025/12/04		全開状態		
☐ 主文		原告第1準備書面.pdf	原告代理人	2025/12/04		全開状態		

受領書作成

ダウンロード 一つのファイルにしてダウンロード 一括印刷



事件情報にアップロードされたファイルは、
関連付けが解除されるまでの間は、常時閲覧・ダウンロードが可能です。

当事者の関連付けは、下記①、②のいずれか遅い日以降に解除されます。

- ① 事件完結日(確定日等)
- ② 最後に裁判所が電磁的記録をアップロードした日
(電子執行文をアップロードした日)から1週間が経過した日

1. 訴えの提起
(原告代理人の関連付け後)

2. 手数料の電子納付

3. 訴状等の送達、
被告代理人の応訴

4. 準備書面・証拠の提出

5. 電子判決書、執行手続

関連付け解除後に申立てをする場合の手続の流れを説明します。

- 1 申立人は、**新規申立てフォーム**から 執行文付与申立てを行います。
- 2 裁判所が **執行文用の事件情報** を作成し、申立人を関連付けします。
また、提出された申立書等をその事件情報にアップロードします。

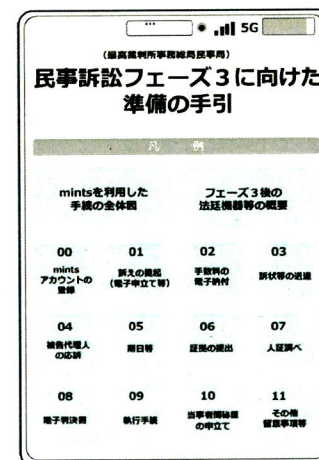
事件一覧						
あなたが関与している事件の一覧です。 事件を参照する場合は、該当する事件をクリックしてください。						
事件番号	事件名	申立人	被告	提出日	最終アップロード日	未提出書類
大坂地方裁判所企業再生部第1部	令和7年（ワ）第1112号	申立人	被告	2025.12.01	2025.12.01	無
大坂地方裁判所企業再生部第1部	令和7年（ワ）第1113号	申立人	被告	2025.12.01	2025.12.01	無

- 3 手数料の納付、電子執行文のアップロードといったやりとりは、いずれも執行文用の事件情報で行います。

裁判所は、最後に裁判所が電磁的記録をアップロードした日（**電子執行文をアップロードした日**）から**1週間**が経過した日以降に、申立人の関連付けを解除します。

繰り返しになりますが…

代理人・補助者問わず必携資料



「mints操作習熟資料-電子申立て編-」

「操作説明資料②」「操作説明資料③」

で説明しきれなかった情報も

掲載されています！



裁判所ホームページの「[民事裁判手続のデジタル化](#)」ページ

操作説明資料③は以上です。
ご覧いただきありがとうございました。

